

県外の公立高等学校への受検について

県外の公立高等学校を受検する場合は、必ず在籍している中学校を通して出願手続きを行っていただく必要があります。

そこで、

- (1) まず、お子様が在籍している中学校に、県外の公立高等学校を受検する旨をお伝え頂き、出願手続きの依頼をして下さい。
- (2) 依頼を受けた中学校は、お子様が出願を希望する都道府県教育委員会に連絡し、入学者選抜要項及び出願に必要な書類を取り寄せることとなります。
- (3) 出願する際には、出願先の都道府県教育委員会に対して、新潟県の公立高等学校を出願しないことを証明する証明書(不受検証明書)の提出が必要となります。(様式は各都道府県教育委員会が指定します。)
- (4) 証明書の証明者が新潟県教育委員会教育長の場合は、以下の手続きが必要となります。

下記の必要書類を、直接持参または郵送願います。

なお、直接持参していただいた場合でも、証明書の発行には時間がかかりますので、後日返送させていただきます。

郵送される場合は、封筒に「不受検証明書在中」と朱書きし、下記の住所まで郵送願います。

必要書類等

「新潟県公立高等学校不受検理由書」

(様式はこのホームページからダウンロードすることができます。)

出願先の都道府県が指定する「不受検証明書」

返送用の封筒

(送付先の住所を明記し、返信用の切手 [普通郵便料金 + 配達記録郵便料金 210 円] を貼付願います。)

新潟県教育庁高等学校教育課指導第1係

TEL(025)285-5511(内線)3882 / FAX(025)285-7998

郵便番号 950-8570 (県庁専用 住所は不要です)

E-mail : ngt500050@pref.niigata.lg.jp